

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年6月14日(2018.6.14)

【公表番号】特表2017-514628(P2017-514628A)

【公表日】平成29年6月8日(2017.6.8)

【年通号数】公開・登録公報2017-021

【出願番号】特願2016-566897(P2016-566897)

【国際特許分類】

A 6 1 M 15/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 15/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成30年5月7日(2018.5.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネブライザ(1)によって噴霧される流体(2)を収容する容器(3)のための表示デバイス(25)であって、

前記表示デバイス(25)は、前記容器(3)を用いて実施されたか又は依然として可能な使用回数を計数する及び／又は表示するための表示要素(35)を含み、

前記表示デバイス(25)は、前記容器(3)の通気を開放するための穿孔部分(48)を含み、及び／又は、

前記表示デバイス(25)は、特に前記表示デバイス(25)の挿入開口部(54)を閉じるための、保護体(74)及び／又はクロージャ(86)を含む、

ことを特徴とする表示デバイス(25)。

【請求項2】

前記穿孔部分(48)は、起動されない場合又は最初の使用又は起動の前に、表示デバイス(25)又はそのハウジング(31)内に配置されることを特徴とする請求項1に記載の表示デバイス。

【請求項3】

前記穿孔部分(48)は、好ましくは形状適合結合、スナップ結合、又は圧入により、又は板バネのような可撓性又は非可撓性懸架体により、又は破壊点により、好ましくは最初の起動又は使用の前に、非開放位置に保持されることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の表示デバイス。

【請求項4】

前記穿孔部分(48)は、好ましくは最初の起動又は使用の前に、初期位置又は非開放位置に、特に支持構造(55)の、1又は2以上の可撓性アーム(91)によって保持されることを特徴とする請求項1から請求項3のいずれか1項に記載の表示デバイス。

【請求項5】

前記穿孔部分(48)は移動可能であり、前記穿孔部分(48)が関連の容器(3)を開放又は穿孔するために、特に通気開口部又は通気孔(23)又は該容器(3)の関連のクロージャ又はホイル(50)を開放又は穿孔するために、前記表示デバイス(25)又はそのハウジング(31)の外向きに突出することができる特徴とする請求項1から請求項4のいずれか1項に記載の表示デバイス。

【請求項 6】

前記穿孔部分（48）は、先端（49）を含むことを特徴とする請求項1から請求項5のいずれか1項に記載の表示デバイス。

【請求項 7】

前記穿孔部分（48）又はその先端（49）は、1又は2以上の通気チャネル又は溝（57）を含むことを特徴とする請求項1から請求項6のいずれか1項に記載の表示デバイス。

【請求項 8】

前記穿孔部分（48）及び／又は関連の支持構造（55）が、公差又は軸線方向の過度の進行又は起動を補償するための補償部分、特に、1又は2以上の可撓性アーム（56）を含み又はそれを形成することを特徴とする請求項1から請求項7のいずれか1項に記載の表示デバイス。

【請求項 9】

前記1又は2以上のアーム（56）は、半径方向に可撓性であることを特徴とする請求項8に記載の表示デバイス。

【請求項 10】

前記穿孔部分（48）は、好ましくは形状適合結合、スナップ結合、又は圧入により、又は塑性的に変形した懸架体により、好ましくは最初の起動又は使用の後に、開放又は穿孔又は突出する位置に保持されることを特徴とする請求項1から請求項9のいずれか1項に記載の表示デバイス。

【請求項 11】

前記穿孔部分（48）は、特に、好ましくは一体的に形成された付勢アーム、バネ、又は支持構造（55）により、好ましくは後退又は非開放位置内に、付勢されることを特徴とする請求項1から請求項9のいずれか1項に記載の表示デバイス。

【請求項 12】

前記穿孔部分（48）は、好ましくは一体的に形成されたバネを含み、及び／又はプラスチック及び／又は金属で作られることを特徴とする請求項1から請求項11のいずれか1項に記載の表示デバイス。

【請求項 13】

前記穿孔部分（48）は、軸線方向に移動可能であり、及び／又は軸線方向に案内され、及び／又はねじれながら案内されることを特徴とする請求項1から請求項12のいずれか1項に記載の表示デバイス。

【請求項 14】

前記表示デバイス（25）は、挿入開口部（54）を含み、かつ予め決められた使用回数が到達されたか又は超過された時にロック状態で該挿入開口部（54）を閉じるように構成されることを特徴とする請求項1から請求項13のいずれか1項に記載の表示デバイス。

【請求項 15】

前記閉じた挿入開口部（54）は、前記表示デバイス（25）又は表示要素（35）の起動又はトリガを防止し、及び／又は前記穿孔要素（48）の起動を防止することを特徴とする請求項14に記載の表示デバイス。

【請求項 16】

ネブライザ（1）のための容器（3）であって、

前記容器（3）は、流体（2）を収容し、

前記容器（3）は、前記容器（3）を用いて実施されたか又は依然として可能な使用回数を計数する及び／又は表示するための表示デバイス（25）を含み、

前記表示デバイス（25）は、前記容器（3）の通気を開放するための穿孔部分（48）を含む、

ことを特徴とする容器（3）

【請求項 17】

前記表示デバイス(25)は、前記容器(3)から分離不能であることを特徴とする請求項16に記載の容器。

【請求項18】

前記表示デバイス(25)は、通気開口部又は通気孔(23)に隣接して又はそれにわたって、又は前記容器(3)の関連のクロージャ又はホイル(50)に隣接して配置されることを特徴とする請求項16又は請求項17に記載の容器。

【請求項19】

前記表示デバイス(25)は、請求項1から請求項15のいずれか1項に従って設計又は構成されることを特徴とする請求項16から請求項18のいずれか1項に記載の容器。

【請求項20】

流体(2)のためのネブライザ(1)であって、

前記流体(2)を収容する取替可能な容器(3)と、

前記容器(3)を受け入れるためのネブライザハウジング(24)と、

前記容器(3)を取り替えるために前記ネブライザハウジング(24)から取り外すか又は開くことができるハウジング部分(18)と、

前記容器(3)を用いて実施されたか又は依然として可能な使用回数を計数する及び／又は表示するための表示デバイス(25)と、

を含み、

好ましくは、前記容器(3)は、噴霧中に閉じた前記ネブライザハウジング(24)内で軸線方向に移動可能であり、

前記表示デバイス(25)は、前記容器(3)の通気を開放するための穿孔部分(48)を含み、及び／又は

前記ネブライザ(1)は、前記表示デバイス(25)を駆動又は起動又はトリガするための、並びに前記容器(3)を通気、開放、又は穿孔するか又は前記表示デバイス(25)の穿孔部分(48)を起動するための好ましくは静止駆動部分(52)を含む、

ことを特徴とするネブライザ(1)。

【請求項21】

前記駆動部分(52)は、前記表示デバイス(25)を駆動又は起動又はトリガするためにかつ前記容器(3)を開放又は穿孔するために、前記容器(3)又は表示デバイス(25)に対して移動可能であることを特徴とする請求項20に記載のネブライザ。

【請求項22】

前記表示デバイス(25)は、前記ネブライザ(1)の前記駆動部分(52)の挿入を可能にする挿入開口部(54)を含むことを特徴とする請求項20又は請求項21に記載のネブライザ。

【請求項23】

前記表示デバイス(25)は、最初の使用の前及び／又は前記表示デバイス(25)と共に前記ネブライザ(1)内への前記容器(3)の挿入の前に、前記挿入開口部(54)を閉じるための保護体(74)又はクロージャ(86)を含むことを特徴とする請求項22に記載のネブライザ。

【請求項24】

前記駆動部分(52)は、特に前記ネブライザ(1)の最初の使用又は引張又は(完全な)閉鎖中に、前記保護体(74)又はクロージャ(86)を開放又は穿孔することを特徴とする請求項23に記載のネブライザ。

【請求項25】

前記表示デバイス(25)は、表示要素(35)と該表示要素(35)を回転送りするための起動要素(36)とを含み、

前記起動要素(36)は、前記容器(3)を用いた予め決められた使用回数が到達されたか又は超過された時にロック状態で前記容器(3)の更なる使用を阻止するように構成され、

前記起動要素(36)は、前記ロック状態で前記表示デバイス(25)の前記挿入開口

部(54)を遮断又は閉鎖し、及び／又は

前記起動要素(36)は、初期位置又は非穿孔位置に前記穿孔部分(48)を保持する

、
ことを特徴とする請求項20から請求項24のいずれか1項に記載のネプライザ。

【請求項26】

前記穿孔部分(48)は、軸線方向に移動可能であり、及び／又は起動されない場合に前記表示デバイス(25)のハウジング(31)の内側に位置付けられるか又は付勢されることを特徴とする請求項20から請求項25のいずれか1項に記載のネプライザ。

【請求項27】

前記表示デバイス(25)は、前記ロック状態で前記ネプライザ(1)内の前記容器(3)の更なる使用を阻止する阻止部分(61)を含み、

前記阻止部分(61)は、前記ロック状態で前記表示デバイス(25)の挿入開口部(54)を遮断又は閉鎖する、

ことを特徴とする請求項20から請求項26のいずれか1項に記載のネプライザ。

【請求項28】

前記ネプライザ(1)は、前記駆動部分(52)が前記穿孔部分(48)を起動するよう構成されることを特徴とする請求項20から請求項27のいずれか1項に記載のネプライザ。

【請求項29】

前記表示デバイス(25)は、前記容器(3)のハウジング(29)と分離不能に接続されるが、前記表示デバイス(25)が前記容器(3)と共に取替可能であるように前記ネプライザハウジング(24)及びハウジング部分(18)から分離可能であるハウジング(31)を含むことを特徴とする請求項20から請求項28のいずれか1項に記載のネプライザ。

【請求項30】

前記表示デバイス(25)は、前記容器(3)のベース(21)に及び／又は前記容器(3)の出口又はヘッド(28)の反対側に固定的に配置され、及び／又は

前記表示デバイス(25)は、前記容器(3)とスナップ結合及び／又は形状適合結合及び／又は物質間接合によって接続される、

ことを特徴とする請求項20から請求項29のいずれか1項に記載のネプライザ。

【請求項31】

前記ネプライザ(1)は、取り外し可能ハウジング部分(18)を含み、

前記表示デバイス(25)は、前記ハウジング部分(18)内に位置付けられるか又は前記ハウジング部分(18)内で移動可能である、

ことを特徴とする請求項20から請求項30のいずれか1項に記載のネプライザ。

【請求項32】

前記容器(3)は、請求項16から請求項19のいずれか1項に従って構成され、及び／又は

前記表示デバイス(25)は、請求項1から請求項15のいずれか1項に従って構成される、

ことを特徴とする請求項20から請求項31のいずれか1項に記載のネプライザ。